路上喫煙禁止区域拡大（案）について

これまでの取り組み

平成 20 年　４月　１日　　「草津市路上喫煙の防止に関する条例」施行
平成 20 年 10 月 21 日　　草津市路上喫煙対策委員会より意見書が提出され、禁止区域指定に関する考え方が示される
平成 20 年 12 月　１日　　草津駅・南草津駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定
マナースペース（指定喫煙所）の設置
平成 24 年　３月 27 日　　草津市路上喫煙対策委員会より意見書が提出される
平成 27 年　４月　８日　　草津市路上喫煙対策委員会へ諮問「路上喫煙禁止区域の拡大について」
平成 28 年　３月　２日　　草津市路上喫煙対策委員会より市長へ答申

※これまで路上喫煙防止対策として禁止区域内での巡視活動やチラシ配布等啓発活動を実施

路上喫煙対策委員会での経過と答申内容

平成 27 年 7 月、10 月、平成 28 年 1 月に委員会開催。

平成 20 年 10 月の意見書において示された、禁止区域指定にかかる５つの要件。
① 路上喫煙による影響や被害等を受ける可能性が高いと想定される区域
② 恒常的に人通りがあり、一定高い歩行者密度がある区域
③ 市内全域への啓発普及効果が期待される区域
④ 啓発指導等で実効性のある取組みができる区域
⑤ 市民等に分かりやすく、明確に示すことができる区域

以上の要件をすべて踏襲することを基本に審議が行われました。審議では人口増加などにより通行量が増加している地点があることを確認。現在の禁止区域に接続する箇所について、禁止区域として指定すべきとの答申が出されました。

路上喫煙禁止区域・追加区域

草津駅周辺（３箇所）
・草津第二小学校周辺　　・市営駐輪場周辺　　・エイスクエア前周辺
南草津駅周辺（２箇所）
・西口線路沿い（コンビニエンスストア横）　　・西口マンション周辺（南北間）

今後のスケジュール

「路上喫煙禁止区域拡大(案)」について広く市民の皆様から御意見を求めるため、パブリックコメントを募集します。寄せられた意見を参考にしながら禁止区域拡大の有無を決定し、仮に拡大するとなれば、禁止区域についての告示を行い、禁止区域を拡大する運びとなります。（拡大実施は平成２８年夏頃を予定しています）

路上喫煙禁止区域図

◎草津駅周辺

＜追加区域…草津第二小学校周辺、市営駐輪場周辺、エイスクエア前周辺＞

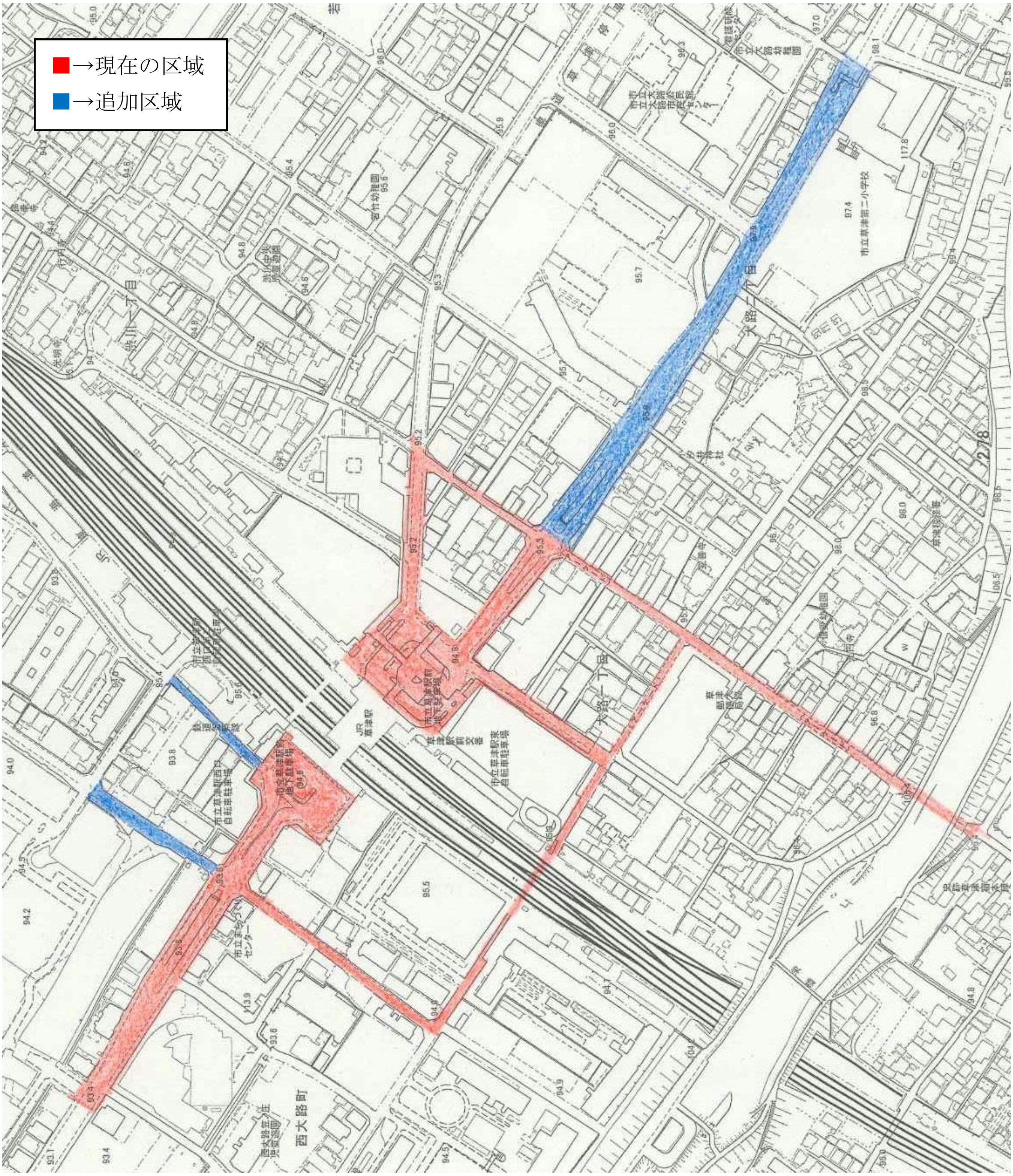

◎南草津駅周辺
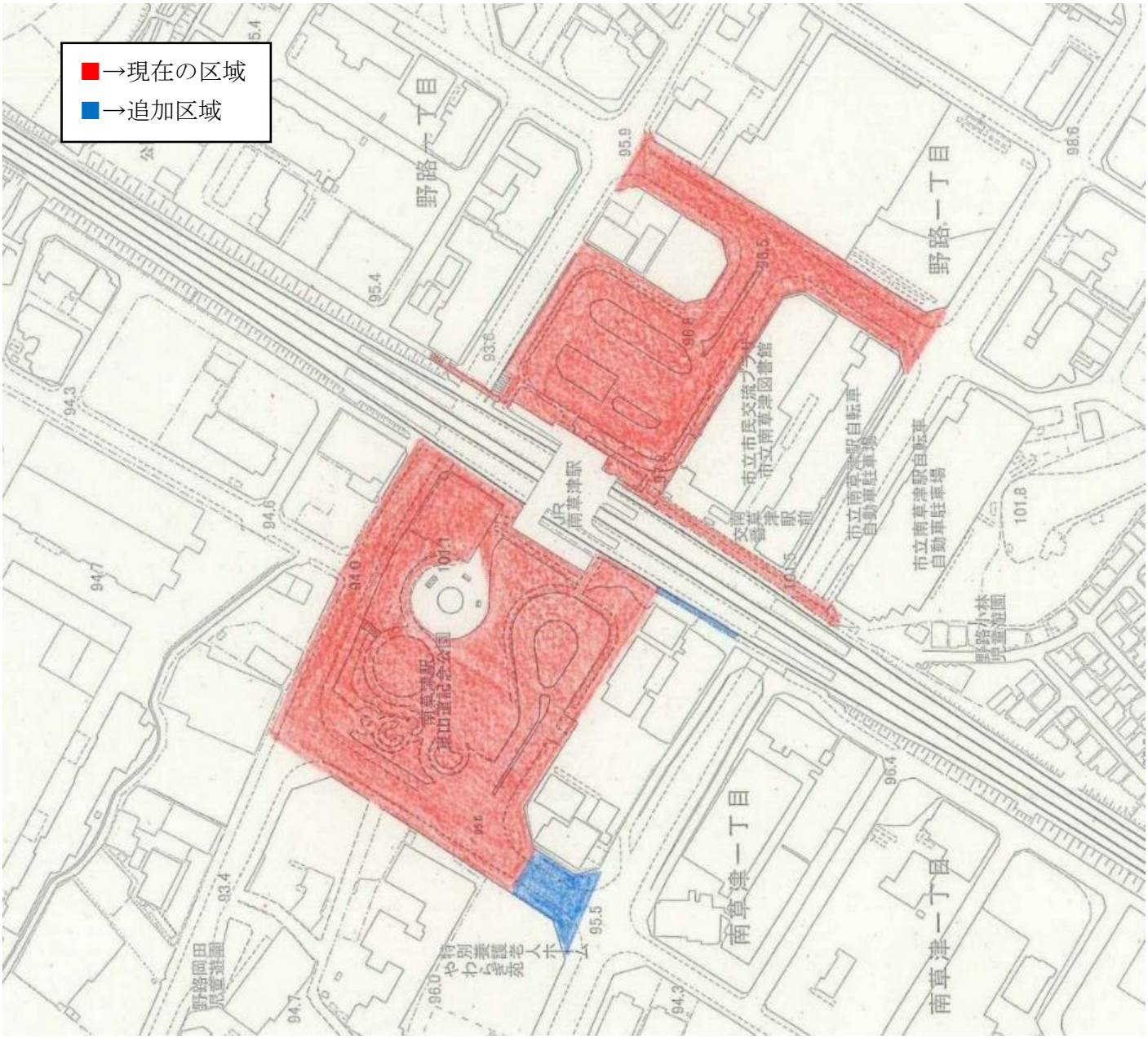
＜追加区域…西口線路沿い（コンビニエンスストア横）、西口マンション周辺（南北間）＞